

所管課		子ども・福祉部子ども子育て課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第2章 共生共感都市		06 児童・ひとり親 家庭福祉		02 子どもの成長を支援する											
事業：児童福祉事業												整理 番号	0079			
目 的	子どもの成長支援															
目 標	健やかな子どもの育ちと子育てに夢が持てるように支援する。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		1,605,504		コスト 情報・ 評価	総コスト(千円)		1,619,228		総合 評価 B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		266,775		内 訳	事業費		1,605,504		効率性		A			
		国府支出金		1,337,125			人件費		13,724		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		適正に事業運営がなされている。					
		その他特定財源		1,604			一人あたり(円)		14,498							
						世帯あたり(円)		34,263								
貢 献 度	施策に対する 事業貢献度		A		根 拠	各細事業を適正に実施することで児童福祉の推進の一助となった。										
今 後 の 方 向 性	制度変遷を注視し、適正な事業運営を遂行する。															

事業 優先順位		1		細事業：児童手当支給事業										整理 番号		01			
目 的		子どもを養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安全に寄与するとともに次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に資する。																	
目 標		児童手当を適正に支給する。																	
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令		児童手当法									
事業費・財源			平成25年度		平成24年度		比 較		コスト情報・従事職員数			平成25年度		平成24年度		比 較			
	事業費（決算額）（千円）		1,577,482		1,364,279		213,203			総コスト（千円）		1,585,106		1,377,769		207,337			
	財源内訳	一般財源		248,064		213,925		34,139		内 訳	事業費		1,577,482		1,364,279		213,203		
		国府支出金		1,329,418		1,150,354		179,064			人件費		7,624		13,490		-5,866		
		地方債		0		0		0			公債費		0		0		0		
		その他特定財源		0		0		0			一人あたり（円）		14,193		12,205		1,988		
				0							世帯あたり（円）		33,541		29,217		4,324		
				0							職員数（人）		1.00		1.70		-0.70		
			0							再任用職員数（人）		0.00		0.00		0.00			
今後の方向性		引き続き適正実施に努める。																	
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者		子どもを養育する父母等のうち生計の中心者 7600世帯										
	A		A		A														

事業：児童福祉事業

児童の福祉の増進を図ることを目的として次の事業を実施した。

- 1. 児童手当支給事業
- 2. 子ども手当支給事業
- 3. 助産施設入所事業
- 4. 心身障害児通園施設運営補助事業
- 5. 特別児童扶養手当支給事業

細事業：児童手当支給事業

1. 児童手当支給事業

(1) 児童手当支給事業

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、中学校修了前の児童を養育する者に対し手当の支給を行った。

本年度の支給者数と支給額は次表のとおりであった。

●H25 年 4 月分～H26 年 3 月分

区 分			月 額	延児童数	支 出 額
児 童 手 当	被用者	3 歳 未 満	15, 000 円	16, 352	245, 280, 000
		3 歳 以 上 ～ 中 学 校 修 了 前	10, 000 円	78, 726	787, 260, 000
			15, 000 円	7, 033	105, 495, 000
			計	85, 759	892, 755, 000
	非被用者		10, 000 円	26, 404	264, 040, 000
			15, 000 円	8, 903	133, 545, 000
			計	35, 307	397, 585, 000
	特例給付		5, 000 円	7, 584	37, 920, 000
合 計			145, 002	1, 573, 540, 000	

- ・被用者

厚生年金等に参加する養育者
- ・非被用者

農業・自営業者等の養育者
- ・手当月額

支給対象者の所得が所得制限を超えない場合

3 歳未満 一律 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 10,000 円（第 3 子以降は 15,000 円）

中学生 一律 10,000 円

支給対象者の所得が所得制限額を超える場合

特例給付 一律 5,000 円

※（参考）所得制限限度額

扶養人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得制限限度額	622万円	660万円	698万円	736万円	774万円	812万円